

2022年1月17日

株主各位

東京都港区浜松町一丁目22番5号
サイジニア株式会社
代表取締役会長 吉井 伸一郎

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2021年12月22日開催の取締役会において、2022年2月1日（火曜日）をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議しました。つきましては、この株式分割により株式の分割を受ける権利の基準日を2022年1月31日（月曜日）と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年2月1日（火曜日）付をもって、当社定款第6条を変更し、1200万株から2400万株に変更いたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2022年2月下旬にお届けのご住所にお送りする予定です。

2. 2022年2月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。

3. (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。

(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関：三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先：〒100-8388 東京都千代田区丸の内2-7-1

三菱UFJ信託銀行株式会社 東京証券代行部

電話 0120-232-711(通話料無料)

042-204-0303 (上記番号がご利用いただけない場合)